生活情報センターだより

その検索結果、広告ではないですか？
知らないうちに会員になっていた有料質問サイトのトラブル

【事例１】健康不安があり「医師が24時間回答してくれる」というサイトにアクセスし、１回だけのつもりで180円の利用料を払った。しかしクレジットカードの利用明細に毎月知らない業者からの請求が続く。(40歳代・女性)

【事例２】プリンターの接続が上手くいかず「メーカー名、プリンター、接続方法」で検索した。公式サイトが表示されたと思い、有料だったが安価だったのでクレジットカード番号を入力したら、知らない間にサブスク契約（解約手続きをするまで続く契約）になっていた。解約方法が分からない。(60歳代・男性)

【アドバイス】検索サイトにキーワードを入力し検索すると検索結果が表示されますが「スポンサー」「広告」「PR」という文字が付いた結果が上位に表示されることが多くあります。

これは文字通り、企業が広告費を払って上位に表示させている広告です。たとえキーワードに「無料」と入力しても関係なく「スポンサー」「広告」「PR」が上位に表示され、その質問サイトの利用は有料です。

有料質問サイトが取り扱うジャンルは多岐にわたりますが、相談が多いのは【事例２】のようなOA機器の接続方法です。質問を進めていくうちにクレジットカード番号の入力を求められたら一旦立ち止まりましょう。最初は無料や安価でも、翌月以降も続くサブスク契約になることが多いです。検索結果が広告ではないかを常に注意しましょう。 事例のようにクレジットカードの利用明細を見るまで気づかないケースがほとんどです。毎月の利用明細の確認も必ず行いましょう。

解約方法が分からない等、お困りのことがあれば生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前９時～正午、午後１時～４時30分
☎：983-8400　ＦＡＸ：983-8401

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・ＦＡＸ983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日　午前９時～午後５時　社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはＦＡＸで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

短　信

▶新しい手話の作り方・決め方

社会福祉法人全国手話研修センター

手話言語研究所に在籍している吉田正雄氏に新しい手話がどのように生まれて作られているのか、知っているようで意外と知らない世界をお話しいただきます。それによってより手話への興味、奥深さを知ってもらいます。

日　時　12月19日（土）午後１時～３時※参加無料。
場　所　八幡市立福祉会館　１階ロビー
対　象　八幡市民
定　員　先着30人程度
講　師　社会福祉法人全国手話研修センター手話言語研究所　吉田正雄氏
申・**問**12月18日(金)までに八幡市社会福祉協議会に電話、または二次元コードによる申込フォームから（☎983-4450）

▶令和８年度「障害者週間」啓発事業記念式典及び記念講演

八幡支援学校によるプレゼンテーション。2018年Ｒ-１グランプリ優勝者の濱田祐太郎さんのお笑いトークショーを行います。

日　時　12月８日（火）午後１時30分～３時30分（午後１時開場）※参加費無料。手話通訳・要約筆記・ヒアリングループ・車いす席あり。
場　所　文化センター　４階小ホール
対　象　自由
定　員　350人
問八幡市社会福祉協議会（☎983-4450）

▶中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成や、税法上の優遇があり手数料も不要です。家族従業員やパートタイマーも加入できます。詳細は中退共ホームページをご覧ください。
問中退共本部（☎03-6907-1234）

＜寄附・寄贈＞

ふるさと応援寄附金として、10月中に288人から計6,512,000円、物納による企業版ふるさと納税として、10月17日（土）に(株)カトージ様から乳幼児用子育て支援備品（木製チェア、リュックチェア）を市に寄附をいただきました。

また、９月９日(水)に故 竹田小夜子様のご遺族より500,000円、市に寄附をいただきました。ありがとうございました。

生　活

▶し尿収集日程のお知らせ

問城南衛生管理組合　☎631-5171　ＦＡＸ631-0885

12月の収集日　収集地域
12月２日(水)、23日(水)
野尻、岩田、上津屋
12月７日(月)、28日(月)
八幡（林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手）
12月10日(木)、１月５日(火)
橋本、八幡（高坊、平ノ山、大谷）
12月14日(月)、１月７日(木)
八幡（森垣内、名残、双栗）、川口（高原を含む）、下奈良、上奈良
12月16日(水)、１月11日(月・祝)
八幡（今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷）
12月17日(木)、１月12日(火)
内里（荒場、河原、女谷、西山川、砂畠を除く）
12月21日(月)、１月14日(木)
内里（荒場、河原、女谷、西山川、砂畠）、戸津、美濃山、八幡（山田、一ノ坪、福禄谷、南山、水珀）

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、資源物置き場の場所や曜日、ごみの出し方についてのＱ＆Ａなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。
問環境業務課（☎983-5340）

Android　iOS

▶大型ごみの持ち込み

１日５点まで(すべて有料)

【平日】月曜日～金曜日、午前９時～午後４時30分。12月28日（月）は午前９時～正午（時間厳守）
※戸別収集は要予約（電話または窓口）。
【祝日】12月はありません。
場　所　市役所東側別館環境事務所
問環境業務課（☎983-5340）

▶食用廃油の回収日程表

問環境業務課（☎983-5340）

9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、柿ケ谷集会所、川口天満宮前、市役所環境事務所前、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、八幡福禄谷114番地、福禄谷公園
11日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ケ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前８時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館（☎982-7322）
◆男山市民図書館（☎982-4123）

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館
12月４日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、29日(火) ～令和９年１月４日(月)

男山市民図書館
12月７日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月) ～令和９年１月５日(火)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉



『岩合光昭のライオンとねこくらべっこ』岩合光昭/写真
ひさかたチャイルド
ライオンとねこ、同じところがいっぱいあるよ。写真でくらべてみよう！（幼児から）

【成人図書】
あなたのいない世界で　原田　ひ香
きずもの　西　加奈子
宇野千代　暮らしの流儀　宇野　千代
グミ図鑑　武者　慶佑
本屋は回る　五味　太郎・増田　喜昭

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
12月１日(火)、22日(火)	
南ケ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷（Ｄ19棟南側）	16:30～
12月２日(水)、23日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ケ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水（幸水集会所）	15:40～
子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	16:20～
12月８日(火)	
岩田松原（漁清前）	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南（児童遊園）	14:50～
八幡樋ノ口（今井氏宅前）	15:30～
12月９日(水)	
下奈良今里（有都交流センター）	14:10～
川口（まつむし児童公園）	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
12月15日(火)	
内里（有智郷市民公園）	14:00～
上津屋里垣内（四季彩館）	14:40～
八幡長町・北（７組ロータリー）	15:30～
橋本栗ケ谷（メロディハイム希望ヶ丘前）	16:20～
12月16日(水)	
男山石城（地域包括ケア複合施設YMBT）	13:20～
岩田岩ノ前（石田神社御旅所）	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立（橋本児童センター）	15:40～
橋本西山本（橋本橋東側）	16:20～

困ったときはご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着８人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後１時15分～４時です。１人20分。

相談日	場　所	予　約開始日
12月１日（火）	市役所２階 会議室２-１	11月24日（火）～
12月８日（火）	市役所２階 会議室２-１	12月１日（火）～
12月15日（火）	生活情報センター	12月８日（火）～

※予約は、午前９時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも２カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着５人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後１時30分～４時です（相談時間は１人30分）。
▶12月24日（木）生活情報センター※予約は17日（木）午前９時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも２カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後１時30分～４時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶12月３日（木）市役所２階　会議室２－１

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後１時30分～４時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶12月18日（金）市役所２階　会議室２－１

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前９時～午後５時）
やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）
※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後１時～４時です。
▶12月４日（金）▶14日（月）▶28日（月）八幡人権・交流センター▶15日（火）生涯学習センター
※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

女性が抱えている様々な悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談を受け付けています。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。
【専門相談】（要予約、先着３人）
▶12月10日（木）▶24日（木）午後１時30分～４時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ
【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後１時～５時※受け付けは当日の午後４時まで。電話、面談どちらでも可。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着３人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後１時30分～３時20分。１人30分。
▶12月22日（火）文化センター２階会議室※予約は、１日（火）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内１人１回まで。

くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～午後４時30分、生活支援課（☎983-1138）

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。
【常設相談】月曜～金曜日（祝日を除く）午前９時～午後４時30分
問商工観光課（☎983-2853）

児童虐待の通告について

月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～午後４時30分、家庭支援課（☎983-3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。
月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～正午・午後１時～４時30分、家庭支援課（☎983-1112）

こども家庭センター

センターでは、保健師などの専門職や家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援につなげていきます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。センター内には家庭児童相談室もあり、児童虐待の相談、対応も行います。
★こどもさんもそうだんできます。こまっていること、なやんでいることなどがあれば、そうだんしてください。
月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～午後４時30分、家庭支援課（☎983-3148）

近畿税理士会による無料税務相談

【要予約、先着６人】
税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。※１人１回まで。
日　時　令和９年１月５日（火）午後１時30分～４時30分（１人30分）
場　所　文化センター２階会議室１
申右記二次元コードから申し込み
問メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後４時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。▶12月17日（木）市役所４階会議室４－３、４－４

年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶令和９年１月26日（火）午前10時～午後３時、市文化センター３階講習室１
※予約は12月25日（金）午前８時30分から電話で受け付けます。先着順。
予約先　京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）（音声ガイダンスの案内が流れたら、「１」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら、「２」を押してください。）

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～午後４時30分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。
月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～正午・午後１時～４時30分、生活情報センター（☎983-8400）

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後１時30分～３時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。
▶12月３日（木）市役所２階会議室２-３。対象は視覚・知的障がい者

国民年金からのお知らせ

離婚時の厚生年金分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度（「合意分割制度」と「３号分割制度」）があります。
※請求手続きの期限は、離婚日の翌日から５年以内です（令和８年４月１日前に離婚をした場合は２年以内）。

合意分割制度

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。
◆婚姻期間中、厚生年金に加入していた記録があること
◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合（上限50％）を定めていること
※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

３号分割制度

平成20年４月１日以後に国民年金の第３号被保険者であった期間がある場合に、国民年金の第３号被保険者であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を２分の１ずつ、当事者間で分割することができる制度です。
※分割される保険料納付記録は、平成20年４月１日以後の「第３号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。
保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

問京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）